

平成31年4月1日～

●ゆめトピア長船を利用される皆様へ●

### 利用の申請について

- ・ 利用には、別紙「利用許可申請書」の提出が必要です。  
※電話での仮予約はできますが、申請書の提出〔仮予約後1週間以内〕がないと正式な利用を許可することができません。
- ・ 利用申し込みは、大ホール・健康スタジオを除き利用日の6ヶ月前～1週間前まで受け付けます。
- ・ 利用料の減免、免除を受けられる場合、それぞれの手続きが必要です。

### 施設について

- ・ 休館日：毎週月曜日及び年末年始(12月28日～1月4日)
- ・ 利用時間：9:00～21:00 (ただし利用者がいない場合は、17:00閉館)
- ・ 利用できる施設：下記を参照してください

### 使用料について

- ・ 附属設備の使用料を参照してください。
- ・ 各施設の基本使用料：下記を参照してください。



利用時間区分 利用場所		施設使用料(1時間当たり)		冷暖房使用料 (1時間当たり)	利用申込み 開始
		昼間	夜間		
		午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで		
夢いっぱいホール (大ホール、舞台、客席、 ホワイエ及び控室含 む。)	平日 (休日を除く 月曜日から 金曜日まで)	2,600 円	3,400 円	5,000 円	1年前～
	土曜日、日曜 日及び休日	3,000 円	4,000 円	5,000 円	
リフレッシュスタジオ (小ホール)	全日	1,000 円	1,300 円	1,000 円	6か月前～
たんぽぽ夢工房	全日	500 円	700 円	500 円	6か月前～
キッチンスタジオ	全日	700 円	900 円	700 円	6か月前～
和室	全日	1,200 円	1,600 円	1,200 円	6か月前～
研修室(1室につき)	全日	400 円	500 円	400 円	6か月前～
健康スタジオ	全日	1,200 円	1,600 円	1,200 円	2か月前～

使用料は、1時間単位利用により算定する。

臨時の使用に係る施設使用料は、夜間の施設使用料に1.4を乗じて得た額

### 使用料の割増

1. 利用者が入場料等を徴収する場合の割増
  - (1) 入場料が1,001円～3,000円の場合：施設使用料の20パーセント
  - (2) 入場料が3,001円以上の場合：施設使用料の40パーセント
2. 営業割増  
利用者が営業の宣伝等を目的に入場させる場合：施設使用料の100パーセント
3. 市外居住者割増  
利用者が市内に住所を有する者並びに市内に事務所及び事業所を有する者以外の者である場合：施設使用料の10パーセント

★ 夢いっぱいホールを利用される場合、事前にホール担当者との打ち合わせをお願いします。

★ その他、ご不明な点、詳細については  
問い合わせ先までご相談下さい。

<b>問い合わせ先</b> 瀬戸内市保健福祉センターゆめトピア長船 〒701-4293 瀬戸内市長船町土師277-4 TEL (0869)26-8001 FAX (0869)26-8002
--